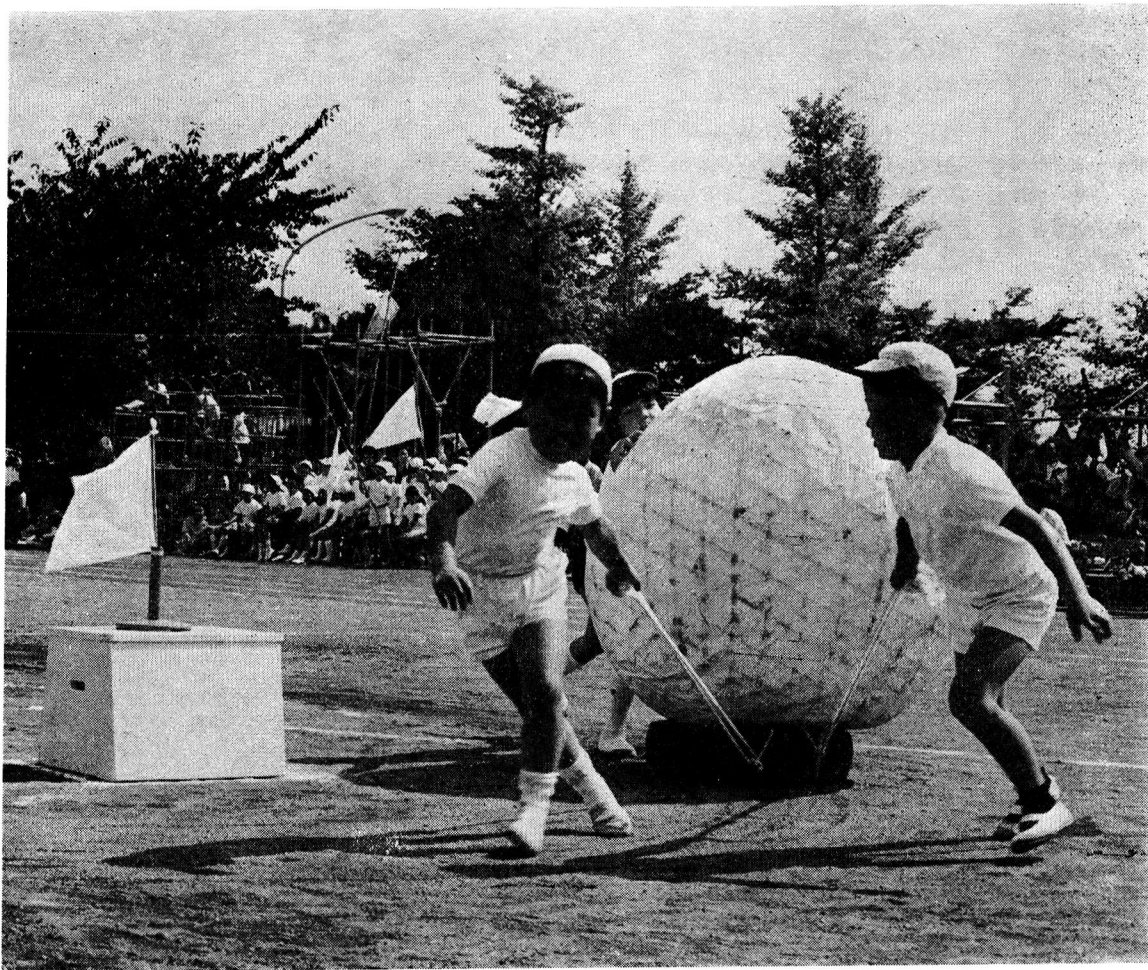


議 会 報

# ふっさ

No. 29

昭和51年10月20日  
 福生市議会事務局  
 ☎ 0425-51-1511(代)



## うんどう会

四小二年一組

まつ木 きよみ

わたくしは、春のうんどう会よりも秋のうんどう会の方が好きです。大玉ひきのときに、きみし君と二組のいがらし君があまりはやくはしるので、わたくしとおかだあき子ちゃん、二組のいとうじゅん子ちゃんがよくできなくてこまったから、わたくしはいっしょうけんめいかけて、やっとう白においついたと思ったらまたとおくなってきました。心の中で男の子たちにいいました「あまり早くかけると白にまけちゃうよ。」、やっぱり大玉がタイヤからはなれそうになってしまいました。やっとうぎの人につきました。つぎの人はあまり大玉がおちませんでした。でもちよつと白がリードしてしまいました。そして白がかってしまいました。先生が「白のかちー。」といったら白がうれしそうに「バンザイ。」といいました。わたくしたちの赤はまけてしまいました。でもとてもたのしかったです。

(写真は四小の運動会)

# 昼休みの窓口を開設 印鑑証明等を発行

昼休みにしかつごうのつかない人のために、長年議員側からも強い要望のあった市役所の昼休み中（正午から午後1時まで）の窓口事務を10月1日から開いています。

利用できるものは、①住民登録の謄抄本 ②戸籍の謄抄本 ③戸籍の附票の証明 ④印鑑証明です。

## 手数料値上げ案が可決

施行は11月1日から

印鑑証明は100円

市役所で発行している印鑑証明、住民票等の手数料は、昭和32年に制定された後、現在まで改正されないままきており、国から委任されている戸籍の謄抄本も5月に1通200円に値上げされ、又都下26市中すでに22市が値上げしている等から、本市でも11月1日から値上げのための条例改正をしようとするもので、委員会でも活発な質疑応答がされ、本会議3日目に起立採決し、賛成多数で原案どおり可決されました。

### 討論

#### 反対

この手数料条例は市民への負担増となり、公共料金値上げである。現在の地方財政の危機を招いたのは政府自身であるのに、住民への犠牲転嫁で切り抜けようとしているものである。

#### 賛成

すでに都下では22市において実施され、受益者負担の原則からやむを得ない。又昼休みの窓口事務の開設も間近のことも聞いており、この機会にさらにサービスに徹するよう要望する。

### < 改正内容 >

新	旧
1. 印鑑証明 1件100円	1件50円
2. 身分証明 1件100円	1件50円
3. 税務証明 1件100円	1件50円
4. 土地、建物証明 1件100円	1件50円
ただし、土地は5筆、建物は5棟までを1件、1筆又は1棟増すごとに20円を加算	1筆又は1棟増すごとに10円加算
5. 死亡、死産、埋火葬証明 1件100円	1件50円
6. 外人登録証明 1件100円	1件50円
7. 住民票、戸籍の附票等の記載事項証明 1件100円	1件40円
8. 住民票、戸籍の附票等の写しの交付 1枚100円	1枚40円
9. 住民票、戸籍の附票等の閲覧 (1人1回1種類) 30分までごと100円	1種類閲覧者1人1回40円(ただし、1時間を超える毎に)40円加算
10. 公簿、公文書の謄抄本の交付 1枚100円	1件(1枚)50円
11. 公簿の閲覧(1人1回1冊) 30分までごと100円	1冊40円
12. 公図の閲覧(1人1回1冊) 30分までごと100円	1枚40円
13. その他の証明 1件100円	1件50円

年四回開かれる定例会のうち、今年三回目の定例会が九月九日から二十二日までの十四日間にあつて開かれ、九議員の一一般質問をはじめ、市長から出された一般会計補正予算や、市役所窓口で発行している諸証明等の手数料の値上げ条例等二十案件が決まり、請願、陳情を委員会に付託して閉会いたしました。

一日目 午前十時から開会し、まず九人の議員から市政全般にわたつての一般質問が行われ、全員の質問が終わり、たつとで終わりました。

二日目 市長から出された十七案件と、請願、陳情の審議に入り、一般会計補正予算第三号は、本年度に本町地区(現商工会)と熊川地区(一九九一一番地)の二カ所に学習等供用施設を建設するための予算で、一日も早く着手する必要がある

## 第3回 定例会

あるとして即決、又関係市で組織している一部事務組合規約の変更六件を即決、その他を委員会に付託して、十一日から二十一日までを委員会開催等のため休会することを決めて終わりました。

三日目 二日目に委員会付託となつた十案件について、三委員会の報告が委員長から行われ、このうち印鑑証明等の各種の証明手数料の値上げ条例と、その収入が含まれている補正予算第四号について賛成、反対の討論があり、二案とも賛成多数で原案どおり決定、又新たに提出された中央幹線排水路工事二件、本町地区と熊川地区の学習等供用施設の工事契約、及び任期の近くなつた教育委員会委員二人をそれぞれ原案どおり決り請願一件を委員会に付託し、今年三回目の定例会を閉会いたしました。

### 審議日程

日	審議内容
9日	本会議・一般質問
10日	本会議・議案審議
13日	厚生委員会
14日	建設委員会
16日	総務委員会
18日	議会運営委員会
22日	本会議・委員長報告・議案審議

# 一般質問

第3回定例会では  
9人の議員が一般  
質問を行いました

### 職員研修をし

#### サービス向上に努力

**質問** ①七月、八月に行われた人事異動は、どのような考え方で行ったのか。

②職員の新規採用は控える方針であるが、市民サービスのため限られた職員の教育訓練をどのようにやっているのか。

**市長** ①市行政運営上、適正配置が大切である。今回はマンネリ化防止のため三年目以上を対象として、若い職員の能力開発とか適在適所の点も考えて異動をした。

②理想的には上の管理者が範を示し、感化していくのが真の教育と、職員の研修所や自治大学へ派遣し、又、市独自の教育もやっている。

### 暗い防犯灯は

#### 水銀灯で明るく

**質問** 犯罪予防のために暗い道に設置されてきた防犯灯を、白熱灯や蛍光灯から、今後水銀灯にかえる考えはないか。

**建設課長** 四十七年に町会から市移管となり、現在は五十年代から設置した水銀灯を含め千四百五十八灯が市道にある。幹線道路の水銀灯は本年度終わるが、生活道路については、交通安全整備五カ年計画により五十二年度から、防犯灯や道路照明灯と兼ねた水銀灯への切りかえや新設をしていく予定である。

### 第3回定例会を

#### 傍聴された方々

(敬称略)

- 近藤 豊 ○大谷 哲夫
- 小野沢 久 ○村野 雅義
- 須釜 亮次 ○東浦 春浪
- 坂本 淑子 ○関谷 かつみ



#### 議会を傍聴

しまししょう

次の定例会は

12月に開かれます

若い職員には接遇、人間関係の研修をしている。管外研修は自治大学や職員研修所に派遣し、一般研修や専門研修を行い、全体の奉仕者としての養成をやっている。

**質問** 現在の機構は十九人の課長制度であり、内政面や対外的にも考え、部課長制度にして全体の統率をとり、市民へのサービス向上を図るべきと思うがどうか。

**市長** いずれは部制をとらなけ

### 姉妹都市の提携

#### 常に心がける

**質問** 親善友好関係をもつ意味で、外国都市と提携している市もあるが、当市も姉妹都市の提携をどう考えるか。

**市長** 全国的に見て、外国の都市と結んでいる市は六百四十四市中百四十二市

**質問** 親善友好関係をもつ意味で、外国都市と提携している市もあるが、当市も姉妹都市の提携をどう考えるか。

### 悪環境のハウス

#### 警察にも協力要請

私は結びたい考えを持っているが相手市との格差のないよう市環境を充実しつつ、常に心がけていきたい。

**質問** 関東周辺のみ軍施設集約で基地内に高層住宅が建ち、米軍人軍属も基地内に移転しハウスに日本人が入居するようになった。最近ベストセラーとなった「限りなく透明に近いブルー」は、当市のハウスを利用した内容であり、読んだ全国の人々に対して、福生のイメージを下げたことと思う。本の影響から再びハウスが利用されないよう、市として長期計画によってハウス対策を立てるべきと思うがどうか。

**市長** ハウスの問題も含め国内に要望しており、市としても悩みの

### 用語の

#### ミニ解説



**▽質問** 年四回ある定例会に、議員から教育行政や財政問題等、市政の広範にわたる質問を市側でできます。今回も九人から事前に申し出があり、熱のこもったやりとりがありました。臨時会では一般質問はできません。一般質問のほかに、真に緊急性があると申し出をし、議会の許可で緊急質問ができます。

**▽質疑** 本会議で、市長や議員から出された案件を議長が議題としたときに、わからない点を聞く場合をいい、議題となった案件以外は聞きません。ですから質問とは区別されて使われます。

**▽請負契約** 工事の請負契約案が市長から出されます。これは地方自治法によって市に「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」というのがあって、その中に、工事や製造の請負金額が予定価格三千万円以上であったときは、議会にかけてから相手方と契約を結ばなければならぬことになっています。それ以下なら議会には出ません。

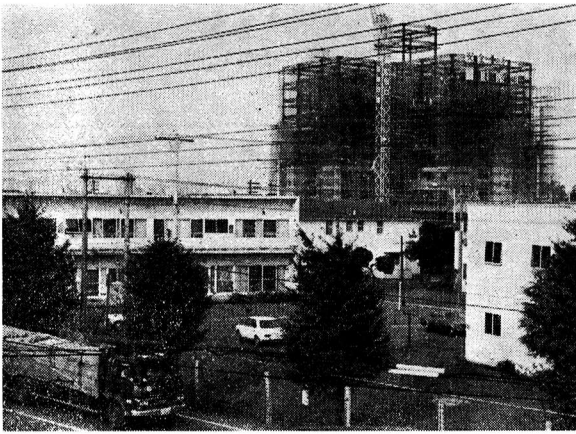
なお、財産の取得、処分は予定価格が二千万円以上(土地は一件五千万円メートル以上)となっています。

一つである。所有権や居住の自由という問題もあり直接市ではできないので、過去の市発展の先がけともなったハウスではあるが、最近環境が良くないということで警察やハウス組合等に御協力願うようにしていきたい。

### 基地建物のテレビ障害

#### 有線アンテナで解消

質問 国道沿線に米軍人等の使用する高層住宅が建設中だが、この周辺でテレビ障害が出ている。これは予想はされたものと思うが



高層建築がテレビ障害に

事前に計画の話が市にあったか。技術的に回避できると思うがどうか。

市長 建築するときには正式にはきていないが、話としては耳にしていた。市としては、七月にNHKの調査結果を防衛施設庁に提出したので、鍋ヶ谷戸と同様の有線アンテナ方式で解決するようになると思う。

### 肢体不自由児の入学

#### 今後の研究課題

質問 昭和四十七年に福原学級が特殊学級として一

小にでき、さらに本年は中学、来年は二小に設置されることになり、保護者から感謝されている。この特殊学級は軽度障害児であって、重度は近隣の養護学校に通学している。肢体不自由児で通学可能な児童が地元小学校に入学したい希望を持っており、さきに計画発表された第八小学校の中に、肢体不自由児も通学できる施設をつくる考えがあるか。  
教育長 都は四十九年から全員就学制

度の方針を出し障害の程度に応じた身障学級や養護学校に行けるようになった。当市でも身障の児童生徒四十八人が就学している。重度障害児は都立養護学校にお願いしているが、市でやると多額の予算も必要となり、又基本構想でも広域的に配慮した施設を検討すべきであるということなので、今後の課題として十分研究していきたい。

### 障害者もできるスポーツ方法などを検討

質問 毎年市民総合体育大会も盛んになり、同じ福生市民でありながら、障害者ゆえに参加できない人が多数いる。むずかしい問題とは思いますが、スポーツ振興対策としてお聞きしたい。

教育長 社会の一員としてスポーツやレクリエーションを行うことは結構だと思う。障害の程度や現在の施設等からむずかしい面もあるが、自主的にスポーツやレクリエーション活動ができるよう検討してみたいと思う。

教委社会教育課長 方法は簡単な運動会やスポーツ教室、あるいは一般の人と一緒にやるかあるが、福祉関係、体育協会等とも相談しなければならぬので、検討していきたい。

### 教育委員会の移転は庁舎増築後となる

質問 教育振興は教育委員会のみ負担でなく、市理事者との緊密な連携が必要だと思う。現在教育委員会は体育館内にあるが、三年と約束して第二庁舎から移転したもので約束期限もきており、教育振興の面からも本庁舎に持つべきだと思うがどうか。

市長 当時庁舎増築の考えを持ち三年と約束して移転したが、四十九年に防衛施設周辺整備法が改正され、補助対象事業が多くできるようになった。順序として庁舎より市民会館や学習等共用施設の建設を先に着手したため、おこなっていることを御理解願いたい。図書館本館や八小等の公共施設の整備後に庁舎増築を考えていきたい。

### 駐車場設置に補助

#### 運営費も協議する

質問 長年の要望であった中央商業会の駐車場が昨年できたが、規模としては五十台程度であり、東口、西口の開発も長い年月を要すると思われるので、東、西の繁栄を考え、駐車場建設を考えるべきと思うがどうか。又中央商業会の駐車場運営に対する補助金の考えを聞きたい。

経済課長 消費者のための駐車

## 議 会 日 誌

日	議 事 内 容
7月 2日	仮称市民会館及び公民館建設特別委員会視察
7月 7日	横田基地対策特別委員会
7月 8日	全国基地協議会総会
7月 9日	横田基地対策特別委員会陳情
7月 12日	三多摩上下水(第二委員会)
7月 13日	仮称市民会館及び公民館建設特別委員会、三多摩上下水(第一委員会)
7月 16日	三多摩上下水(第三委員会)
7月 19日	建設委員会協議会
7月 20日	福生市青少年問題協議会議会議編集会議
7月 20日	議会運営委員会行政視察(21日まで)
7月 25日	総務委員会
7月 27日	防衛庁陳情
7月 28日	福生市育英会理事會
7月 29日	青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議行政視察(30日まで)
8月 2日	全国議長会基地協議会理事會、東京都収益事業組合協議会総会
8月 3日	全国基地協議会実行運動
8月 5日	横田基地対策特別委員会三多摩上下水正副会長會議



場として、商業施設の補助金を用いているが、基本的には各商店街ごとの駐車場設置に依存している考え方であり、設置の助成としてやっていく考えである。中央商業会駐車場への補助については、商業振興面から商工会への補助として対象にできるかどうか、財政側等と協議していきたい。

**商工会負担の調査費**

**いずれ市負担とする**

—西口再開発調査会—

**質問** 福生駅東口区画整理事業に関連して市長は西口再開発を明らかにし、その後西口再開発調査会が発足、活動を行っているが、その現状と今後の進め方を聞きたい。又この調査費は商工会の予算で賄われているが、市の負担とする考えがあるか。

**市長** 調査費については適当な機会をみて議会にお願いしたい。

**経済課長** 商店主や都の指導員等で西口再開発調査会ができ、基本的な調査事項につき三回開いている。今後順調にいつて二年間ぐらい具体的な計画について調査研究していくことになる。

**西武線の誘致**

**しんぼう強く運動**

**質問** 市の発展や商店街繁栄に直接間接に影響するのが私鉄である。そこで拜島駅まで来ている西

武線を、福生駅まで誘致する運動を積極的に進める考えがあるか。

**市長** 東口区画整理として来私鉄が来ることを予想して設計ができていくが、西武鉄道側にもお願いしている。営利会社であり採算等の問題から大変むずかしいということだが、今後もしんぼう強く運動を続けていきたい。

**国・都の指導上  
不均一課税はしない**

—固定資産税—

**質問** 五十一年度より法人の市民税が不均一超過課税をされており、自主財源確保の役割りを果たしているが、さらに大企業の所有する固定資産税の不均一超過課税を実施すべきと思うがどうか。

**市長** 国や都の指導も均一であるように通達され、全国的に不均一課税している所はない。したがって不均一課税する考えはない。

**事務課長** 法人や個人とか、住宅用、事業用の用途別を問わず、すべて同一の税率を課税しなければならぬ仕組みであり、制限税率内で超過課税する場合でも、税率は一定というのが趣旨である。

**ゲート開門の交通渋滞  
道路の改良で解決**

**質問** ①最近夜間飛行が多くなっているが、六月定例会で市長は夜間の飛行騒音について基地司令官から、夜十時より翌朝六時まで

したがって国の通達や都の指導もそのようになっている。又都下の二十六市による税務協議会や都でも不均一課税について検討されているので、その結果を待つて取り組んでみたいと思う。

はよほどのことがない限りは飛行しないとの返事をもたらしたことだが、どれほど約束ができていると思うか。

②新ゲートが地域住民の反対を押し切って開門したが、今後基地拡張につながる恐れもあり、市としての対策をどう考えるか。

**市長** ①私も基地司令官との約束を信じているが、最近夜間飛行が多くやむを得ない状況があるものと思う。昨日も基地側に申し入れたが、軍事上のことまで申し入れすることはできない。

②開門反対の主たる理由は、交通がひんぱんとなり危険だから反対であるということだが、福生地域の国道渋滞を緩和するための運動として、都道の五日市街道を改良するよう防衛施設庁にも交渉しており、そうすることによって交通の心配を解決したと考えている。



改良予定の五日市街道交差点

10日	多摩川上流域域下水道促進協議会総会
13日	民生委員推せん会
13日	議会運営委員会
14日	第四回臨時会
19日	全員協議会
23日	総務委員会、建設委員会行政視察(24日まで)
25日	都議長定例会
26日	三多摩上下水総会
30日	狭山火葬場組合議会臨時会
9月	
2日	多摩川上流域域下水道促進協議会、交通安全協会と厚生委員会懇話会
3日	議会運営委員会
7日	福生市国民健康保険運営協議会
9日	第三回定例会(第一日目)
9日	全員協議会
10日	第三回定例会(第二日目)
13日	全員協議会
14日	厚生委員会
14日	建設委員会
16日	総務委員会
18日	議会運営委員会
20日	仮称市民会館及び公民館建設特別委員会
22日	第三回定例会(第三日目)
22日	全員協議会
29日	横田基地対策特別委員会 横田基地対策特別委員会 陳情

## 不慣れた住居表示

### 区画整理完成後整理

質問 当市の住居表示は、市となつても「大字」であるとか古い町名のままであり、全体の七割しか地番が整理されていない。そのため郵便局等でも大変不便をしている。市にふさわしい町名地番にする必要があると思うがどうか。

市長 昭和三十七年に住居表示の法律もできたが、結局登記所の地番と住居地番の二通りになっている。当市も加美平区画整理が完成すると四〇多住居表示をしたことになるが、区画整理地区外だけ住居表示をするか、登記所の地番を全市域変更するかということになるが、加美平区画整理の完成時に検討したいと思う。

助役 市内に「大字」が八程度あり、法的には登記所の町名地番を変更しなければならぬが、通称として福生市熊川なり、福生市福生としても支障はない。法的には大字を入れることになる。

## 中止の玉川上水公園

### 都の再検討に期待

質問 二カ年継続事業として玉川上水公園が計画されたが、途中で多摩川の自然保護関係で中止となったが、その後の経過をお聞きしたい。

市長 国の補助金がつき、着工の段階で自然保護との問題から中止し、急ぎよ他の運動施設に補助金をまわした。しかし都において多摩川環境保全連絡会議ができ、自然保護について再検討するようになったので、玉川上水公園の河川敷についても緩和されるのではないかと希望を持っている。

## 給食のセンター方式

### 米飯給食と合せ検討

質問 小学校給食も十年を経過し、施設も古くなり、最近いわれている米飯給食を実施するとなると、現在の施設では不可能であり新しくしなければならぬ。そうした場合に分散している施設を

センター方式にする考えがあるか。又中学校給食の見直しについても聞きたい。

教育長 小学校の給食は三小にあるセンター、一小、四小の三カ所で調理しているが、最近センター方式より各校単独方式が良いとされている。しかし施設や合面からすればセンター方式が考えられる。現在の施設も児童増加から数年後には調理もいっばいとなり、その時点で米飯給食等と合わせ、給食施設を根本的に考えていきたい。

中学校給食は、給食の始まった当時の社会情勢や食糧事情も大きく変わり、新しく始めることについて賛否両論があり、又議会側の報告も生徒、父兄の意見を十分調査し、努力するようにということ



ハウスの空家

なので、教育委員会では今後も検討していくことにしたい。

## 非行防止の空家対策

### 警察と協議していく

質問 青少年の非行の場として空家が使われる例が多い。小中学校のPTAが自主的に巡回して非行防止につとめているが、空家の対策はどう考えているか。

環境保全課長 民間、公営を含め消防署が空家調査をしており、それによって警察側と協議し、防災上からも対処していきたい。都営住宅は木造は建てかえる方針で空家となっており、都へ注意願うよう申し入れたと思う。

助役 市営住宅は二十二戸が空家で、建てかえの関係もあつて多くなっているが、全部入口も閉鎖し、職員が見回りしており、夜間は警察にパトロールをお願いしている。

## 高額療養費の貸付け

### 今後検討していく

質問 国民健康保険加入者のうち、高額療養費件数は五十年間で六

## 監査委員が

### 再選される

― 第四回臨時会 ―

現在、市の監査委員二人のうち一人が八月二十九日で四年の任期が満了となるための人事案が出され、再び山下久吉氏が決まりました。

○山下久吉氏 志茂一六〇

## 固定資産評価審査委員

### が決まる

― 第四回臨時会 ―

委員三人のうち、二人が八月三十日で三年の任期が満了となるための人事案が出され、両氏がそれぞれ決まりました。

なお、斎藤菊藏氏は、委員として十五年(五期)つとめられ、今回退任されました。

○田村祐一氏 福生六六二  
○森田秀雄氏 熊川七五一

## 教育委員会委員

### が決まる

― 第三回定例会 ―

教育委員四人のうち、二人が九月三十日をもって四年の任期が満了となるための人事案が出され、両氏がそれぞれ決まりました。なお、田村政一氏は、委員として八年(二期)つとめられ、今回退任されました。

○町田倍二氏 福生九〇八  
○高崎弥太郎氏 福生一七〇九



整備予定の牛浜グラウンド

百五十六件あり、この中には経済的にゆとりのある人たちだけではない。一時的に多額の療養費を必要とする場合、支払者に戻ってくるまでの間の高額療養費を市で貸付ける考えはあるか。

**市民課長** 本年八月から三万円が三万九千円となったが、この額を超えた負担金が精算されて本人にくるのが約二カ月後になる。高額療養費には付添人や差額ベッド費用は含まれないとか、国保のみでなく全市民を対象としなければならぬ等の問題もあるので十分に検討したい。

この高額療養費は、たとえば総医療費が三十万円とすると、国保は七割給付であるので二十一万円は国保で負担、差額九万円のうち三万九千円を差し引いた五万一千

円が本人負担となる。したがって総医療費が十三万円以上でないが高額療養費に該当しないこととなる。



### 校庭の早朝開放

#### 牛浜グラウンドも整備

**質問** スポーツを通して養われる努力、精神力、忍耐力等団体行動の中から人間形成の基礎づくりができる。当市も青少年の野球チームが多く球場確保に苦勞しているようであるので、早朝だけでも公立学校の校庭を開放したらどう

か。又来年度牛浜グラウンドを整備する計画であるが、野球だけでなく、総合グラウンドとして使えるようにしたらどうか。

**市長** 当市も大変スポーツが盛んとなり、二中の女子バレーが関東地区で、又柔剣道も少年の部が警視庁管内で優勝や準優勝するという輝かしい記録をつくり、非常に関心を持っている。もちろん校庭開放も望むところであり、最大の努力を教育委員会にお願いしている。都立高校の校庭も都に相談してみたい。

牛浜グラウンドもいろいろなスポーツに使えるようにしたいが、

### 市民スポーツ災害に

#### 見舞金制度を研究

**質問** 最近市民のスポーツが盛んとなってきたが、学校では不慮の事故等は学校安全会の保険制度があるが、課外のスポーツ活動や個人競技には保険制度もない。市民のスポーツ振興面からも、市においてスポーツ災害見舞金制度を設けてはどうか。

**教育長** 学校の管理下における児童生徒の保険として、学校安全会と学校管理損害賠償責任保険の二つの制度に加入しているが、事故の発生しないよう平素の心がけが大切であり、事故防止の徹底を

マウンドもあってむずかしいようである。フィールド程度はできるような検討したい。市の財政も乏しいので、不燃物を処理しているツツジ園近くに公園として国から借りたが、できる限り広く借りてグラウンドとして使えるようにしていきたい。

**教育長** 現在小中学校の放課後や休日、子供が自由に遊べるよう開放しているが、野球等をすると危険であるが、早朝なら心配も少ないので利用できるよう検討してみたい。又都立高校の校庭等一般市民も利用できるように相談したいと思う。

図っていききたい。

一般市民の災害見舞金については、スポーツ障害保険への加入のPRをし、見舞金制度についても研究していききたい。

### 建設計画の順序で

#### 児童館は考える

**質問** 当市は歓楽街も多く、子供たちにとつて環境は良くなく、非行問題でいろいろ経験もしているが、学校の終わった時間に、子供たちが自主活動ができ、しかも専門の指導員がいる児童館を設置したらどうか。

**市長** これから児童保育や図書

館分館をつくっていく。現在は無理である。財政力の乏しい市であり、下水道や図書館等、建設事業としての順序により、りっぱな市となるように整備していきたいと思う。

**質問** 老人クラブに入っていないくても、身近に使える施設として地域会館を老人向けの施設とする考えがあるか。

**福祉事務所長** 老人クラブに入会していない人もいるので、福寿会等をお願いし、仲間入りしてくれるようPRしたいと考えている。

### 低い生活保護級地

#### 毎年引上げを要請

**質問** 現在都下では福生、青梅秋川の三市が二級地であり、一級地との差は標準家庭で約七千五百八十一円となっており、一級地と二級地では生活条件は同じだと思ふ。このように二級地の矛盾についてどう考えているか。

**福祉事務所長** 二級地の関係市町村とも、連携して毎年国や都に級地引き上げの運動をしており、今後も続けていきたい。なお一級地と二級地の差は九割であり、二級地と三級地では三割の差となっている。

# 第4回臨時会

— 8月19日 —

今年4回目の臨時会が開かれ、工事契約案3件、人事案3件が原案どおり決まりました。

工事契約案は、牛浜郵便局裏の銀座通り延長道路から、栄通りを横断して青梅橋までの311メートルに、公共下水道管を埋める工事と、二小と七小に普通教室や職員室など7室の増築工事をするものです。このうち下水道管理設工事では、議員から「最近ガス爆発が2件あり死亡事故も出たが、安全策はあるか。」「交通上の問題はどうか。」などの質疑があり「役所内に安全対策会議をつくり、事故絶滅を図る。」「交通につき警察と協議し、できるだけ通れるようにしたい。」との答弁がありました。

又、人事案は、監査委員1人と固定資産評価審査委員2人の任期が近くなったための選任案です。

## 私立保育園への補助 給与は都職員と同じ

**質問** 市内に六カ所の私立保育園があり、営利目的でなく社会福祉事業として経営されるべきとされているため、私立保育園の職員給与も低いといわれている。そこでいろいろの補助金の増額について考えを聞きたい。

**市長** 市でも職員の期末手当分として補助もしているが、他市と比べて低いことはない。他市との関係を見ながら考えていく。

**福祉事務所長** 私立保育園の職員の給与は、都の職員と同じようにするという指導がされ、差もないと思う。又給食関係も公・私立も基準に沿ってやっており、補助

も園児一人につき前年度は十五円であったものを、本年度は十七円を出している。

## 公立保育園の増設

### その必要性は少ない

れる。働く婦人の権利を支えるためにも、公立の保育園を建てる必



**質問** 児童福祉法にも、保育に欠けるとみられる場合は児童を保育園に入れなければならないとき、市立二園の定員は百六十人で入園希望者が二百人となっており、これからも増加していくと思われる。働く婦人の権利を支えるためにも、公立の保育園を建てる必

要があると思うがどうか。  
**市長** 都下では人口比率からみて当市は保育園数が一番多い。将来第八小学校をつくる時点で、その地区に保育園が必要となれば、設置するようになると思う。  
**福祉事務所長** 四月一日現在で

## 保育園の嘱託医は 担当医制度にしない

**質問** 現在行っている保育園での嘱託医による健康診断も年二回が精いっぱい状況だが、これを担当医制度にして、保育園児に対する歯科診療を、都立や私立でもやるように要望したらと思うがどうか。  
**福祉事務所長** 厚生省令において嘱託医を置かなければならないとされているが、これを担当医にするには、国の指導等から変える考えはない。なお園児の急病等の場合は、近所の医師にお願いしており支障はない。又、歯科診療は医師が少なく困難と思うが、都立や私立も実施されるようお願

請願  
陳情  
陳情願

### △ 継 続 △

◇陳情第一号 松生九事件に関する陳情書  
立川市羽衣町三十七一四  
福田之保氏  
昭51・3・12提出

◇陳情第二号 (仮称)市民会館および公民館の使用料に関する陳情書  
昭51・3・12提出

◇請願第三号 市立保育園に精神障害児クラスを設置することに關する請願書  
福生九三二  
関根美智子氏  
昭51・9・10提出

◇請願第四号 自主課税による税負担の不公平是正と税制改革による減税に関する請願書  
立川市曙町二一五

## 未入園児の養育手当 福祉面から研究

**質問** 幼稚園や保育園の園児には何らかの形で補助金等が出されているが、入園していない子供には恩恵がないため、四、五歳児を対象に養育手当制度を設けて支給したらどうか。  
**市長** 入学時に祝い金を出しているが、入園に比べ少ないと思う。入園していない子供がどういう形で保育園や幼稚園に行っていないのかということも考える必要もあり、福祉面からも不公平にならないよう研究してみたい。



石野 昇氏  
昭51・9・22提出

## あとがき

議会報二十九号をお届けいたします。  
九月定例会は九人の議員が一般質問を行い大変活発でした。  
次の十二月定例会にはぜひ皆さん傍聴にきてください。  
お問い合わせは  
昭51・11・15(代)  
議会事務局へ